

常陸太田市東部土地区画整理事業の概要

常陸太田市東部地区では、大街区を活用した商業・業務用地の整備を行い、買い物環境の向上や雇用の創出を図り、若者世代の定住促進や持続可能なまちづくりを進めるため、組合施行（業務代行方式）による常陸太田市東部土地区画整理事業を行っています。

2025年4月撮影

1. 事業概要

- (1) 開発面積：26.1ha
- (2) 開発手法：土地区画整理事業（組合施行／業務代行方式）
- (3) 事業認可：令和元年度～令和7年度
- (4) 土地利用：商業・業務系
 - ①市街化区域（準工業地域（建ぺい率60%, 容積率200%）
 - ②地区計画 建築物等の用途制限（住宅, 共同住宅, その他）
- (5) 位置図・航空写真



2. 進捗状況及び今後の予定

- (1) A街区：令和4年4月（使用収益開始）
- (2) B街区：令和4年8月（使用収益開始）
- (3) C街区：令和5年12月（使用収益開始）
- (4) D街区：令和6年2月（使用収益開始）
- (5) 換地処分：令和8年度予定（区画整理登記）
- (6) 清算結了：令和8年度予定（事業完了年度）
- (7) 企業等立地状況

- ①A街区：フォレストモール（令和5年4月開業）
- ②B街区：カインズ（令和5年3月開業）
- ③D街区：太田警察署（令和5年9月開署）

3. 土地利用計画図及び企業等立地状況

